

## 4. 養育支援訪問事業の実施状況調査

表1 都道府県別管内市町村における管内市町村における養育支援訪問事業の実施状況（平成28年4月1日現在）

養育支援訪問事業を実施している市町村は、全国1,741市町村のうち、1,320市町村（75.8%）であった。

<単位:市町村>

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
1 北海道	179	140	78.2%
2 青森県	40	21	52.5%
3 岩手県	33	28	84.8%
4 宮城県	35	33	94.3%
5 秋田県	25	9	36.0%
6 山形県	35	30	85.7%
7 福島県	59	47	79.7%
8 茨城県	44	34	77.3%
9 栃木県	25	22	88.0%
10 群馬県	35	20	57.1%
11 埼玉県	63	44	69.8%
12 千葉県	54	29	53.7%
13 東京都	62	53	85.5%
14 神奈川県	33	27	81.8%
15 新潟県	30	20	66.7%
16 富山県	15	12	80.0%
17 石川県	19	19	100.0%
18 福井県	17	13	76.5%
19 山梨県	27	26	96.3%
20 長野県	77	55	71.4%
21 岐阜県	42	27	64.3%
22 静岡県	35	23	65.7%
23 愛知県	54	44	81.5%
24 三重県	29	26	89.7%

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
25 滋賀県	19	16	84.2%
26 京都府	26	20	76.9%
27 大阪府	43	43	100.0%
28 兵庫県	41	37	90.2%
29 奈良県	39	29	74.4%
30 和歌山県	30	24	80.0%
31 鳥取県	19	15	78.9%
32 島根県	19	16	84.2%
33 岡山県	27	24	88.9%
34 広島県	23	17	73.9%
35 山口県	19	19	100.0%
36 徳島県	24	21	87.5%
37 香川県	17	13	76.5%
38 愛媛県	20	13	65.0%
39 高知県	34	22	64.7%
40 福岡県	60	54	90.0%
41 佐賀県	20	15	75.0%
42 長崎県	21	18	85.7%
43 熊本県	45	27	60.0%
44 大分県	18	16	88.9%
45 宮崎県	26	17	65.4%
46 鹿児島県	43	21	48.8%
47 沖縄県	41	21	51.2%
合計	1,741	1,320	75.8%

(参 考)

	市町村数	実施市町村数	実施率
養育支援訪問事業と同様の効果のある別事業等を実施している場合を含めた実施率	1,741	1,469	84.4%

表2 養育支援訪問事業の委託状況(平成28年4月1日現在)

養育支援訪問事業を実施している市町村のうち、専門的相談支援を外部委託しているものは150市町村(13.5%)であり、そのうち、業務のすべてを委託しているものが60市町村(40.0%)、一部を委託しているものが90市町村(60.0%)であった。育児・家事援助を外部委託しているものは337市町村(75.2%)であり、そのうち、業務のすべてを委託しているものが260市町村(77.2%)、一部を委託しているものが77市町村(22.8%)であった。

<専門的相談支援>

実施の有無	市町村数
実施市町村	1,113
委託している	150 13.5%
うちすべて外部委託	60 40.0%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	14 23.3%
社会福祉協議会	12 20.0%
ボランティア団体	1 1.7%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	5 8.3%
その他	31 51.7%
うち一部外部委託	90 60.0%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	9 10.0%
社会福祉協議会	8 8.9%
ボランティア団体	0 -
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	2 2.2%
その他	73 81.1%
委託していない	963 86.5%
育児家事援助のみ実施している市町村	207

※複数回答あり

<育児家事援助>

<単位:市町村>

実施の有無	市町村数
実施市町村	448
委託している	337 75.2%
うちすべて外部委託	260 77.2%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	70 26.9%
社会福祉協議会	106 40.8%
ボランティア団体	0 -
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	82 31.5%
その他	47 18.1%
うち一部外部委託	77 22.8%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	16 20.8%
社会福祉協議会	34 44.2%
ボランティア団体	0 -
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	18 23.4%
その他	19 24.7%
委託していない	111 24.8%
専門的相談支援のみ実施している市町村	872

<その他の例>

専門的相談支援: 助産師会、保健師(個人)、母子保健推進員、児童家庭支援センター  
 育児・家事援助: ファミリーサポートセンター協力員、子育て経験者、シルバー人材センター

表3 都道府県別管内市町村における養育支援訪問事業の訪問家庭数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

養育支援訪問事業による「訪問実施家庭数」は、全国で71,607世帯であり、「訪問延べ件数」は222,365件であった。

<単位:世帯、件>

都道府県名	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
1 北海道	6,650	10,666
2 青森県	171	372
3 岩手県	1,661	2,676
4 宮城県	1,565	5,536
5 秋田県	69	351
6 山形県	1,402	2,280
7 福島県	349	855
8 茨城県	834	2,280
9 栃木県	1,803	5,743
10 群馬県	1,205	1,928
11 埼玉県	1,777	5,174
12 千葉県	2,161	6,105
13 東京都	10,320	37,700
14 神奈川県	1,586	16,983
15 新潟県	1,260	3,537
16 富山県	135	261
17 石川県	574	1,354
18 福井県	281	1,113
19 山梨県	542	1,209
20 長野県	1,418	3,843
21 岐阜県	327	938
22 静岡県	1,433	3,743
23 愛知県	2,328	13,456
24 三重県	748	2,759

都道府県名	訪問実施家庭数	訪問延べ件数
25 滋賀県	1,533	4,958
26 京都府	4,702	11,893
27 大阪府	3,248	14,157
28 兵庫県	3,894	9,917
29 奈良県	479	1,643
30 和歌山県	1,477	5,998
31 鳥取県	239	636
32 島根県	302	874
33 岡山県	1,717	4,846
34 広島県	2,741	4,222
35 山口県	803	2,049
36 徳島県	725	1,637
37 香川県	669	1,321
38 愛媛県	1,446	5,782
39 高知県	539	2,036
40 福岡県	2,094	6,648
41 佐賀県	417	1,050
42 長崎県	742	1,357
43 熊本県	667	2,281
44 大分県	808	2,090
45 宮崎県	711	1,149
46 鹿児島県	450	975
47 沖縄県	605	3,984
合計	71,607	222,365

表4 養育支援訪問事業における訪問できなかった理由及び状況把握の方法（平成28年4月1日現在）

養育支援訪問事業を実施している市町村のうち、「専門的相談のみ」を実施しているものは872市町村（66.1%）、「育児・家事援助のみ」を実施しているものは、207市町村（15.7%）、「専門的相談と育児家事援助の両方」を実施しているものは241市町村（18.3%）であった。

<単位：市町村>

		市町村数	割合
専門的相談のみ実施		872	66.1%
未 実 施 理 由	必要がなかったため	516	59.2%
	訪問者の確保ができなかったため	145	16.6%
	予算が足りないため	31	3.6%
	その他	180	20.6%
育児・家事援助のみ実施		207	15.7%
未 実 施 理 由	必要がなかったため	182	87.9%
	訪問者の確保ができなかったため	8	3.9%
	予算が足りないため	0	—
	その他	17	8.2%
専門的相談と育児家事援助の両方を実施		241	18.3%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<その他の例>

専門的相談支援：ニーズがない。ファミリーサポートセンター協力員が対応。委託業者がない。  
 育児・家事援助：母子保健部署が対応。地区担当保健師が対応。

表5 養育支援訪問事業における対象家庭の把握経路(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

養育支援訪問事業の対象家庭を把握した経路は、「乳児家庭全戸訪問事業による把握」が843市町村(63.9%)と最も多く、次いで、「要保護児童対策地域協議会の支援ケース」が681市町村(51.6%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
乳児家庭全戸訪問事業による把握	843	63.9%
要保護児童対策地域協議会の支援ケース	681	51.6%
母子保健所管課からの情報提供	605	45.8%
児童相談所からの情報提供	359	27.2%
発達障害者支援センターからの情報提供	87	6.6%
子育て世代包括支援センターからの情報提供	78	5.9%
医療機関からの情報提供	663	50.2%
警察からの情報提供	131	9.9%
保育所・幼稚園・学校からの情報提供	382	28.9%
民生委員・児童委員からの情報提供	160	12.1%
地域住民からの情報提供	166	12.6%
他の自治体からの情報提供	356	27.0%
保健師の活動	676	51.2%
妊娠届出・母子健康手帳交付時	674	51.1%
本人からの申し出	424	32.1%
家族からの相談	315	23.9%
その他	73	5.5%

※複数回答あり

<その他の例>

・スクールカウンセラーからの情報提供      ・地域子育て支援拠点事業からの情報提供

表6 養育支援訪問事業における対象家庭の特徴(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

養育支援訪問事業の対象家庭の特徴は、「育児不安がある」が1,043市町村(79.0%)で最も多く、次いで、「養育者の育児技術がない又は未熟である」が1,021市町村(77.3%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
育児不安がある	1,043	79.0%
妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の未受診	529	40.1%
養育者の育児技術がない又は未熟である	1,021	77.3%
養育者が精神疾患を抱えている又は精神的問題がある	919	69.6%
ひとり親である	749	56.7%
要保護児童対策地域協議会の対象ケースである	807	61.1%
子どもが発達障害を抱えている又は発達障害の疑いがある	659	49.9%
子どもが身体的疾患を抱えている	525	39.8%
養育者が知的障害を抱えている	559	42.3%
養育者が10代である	562	42.6%
養育する子どもの人数が多い	522	39.5%
DVを受けている又はDVを受けている可能性がある	442	33.5%
養育者が身体的疾患を抱えている	327	24.8%
養育者が外国籍である又は日本語でのコミュニケーションが難しい	326	24.7%
入所措置解除後である	211	16.0%
経済的に困窮している	697	52.8%
その他	72	5.5%

※複数回答あり

<その他の例>

・多胎妊娠      ・子どもが不登校      ・未熟児出産      ・育児支援者がいない

表7 養育支援訪問事業における要保護児童対策地域協議会へのケース登録(平成28年4月1日現在)

養育支援訪問事業を実施した家庭のうち、要保護児童対策地域協議会へのケース登録について、「すべて登録ケースとしている」が227市町村(46.1%)、「一部を登録ケースとしている」が609市町村(46.1%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
訪問実家庭数	1,320	—
すべて登録ケースとしている	227	17.2%
一部を登録ケースとしている	609	46.1%
登録ケースとはしていない	484	36.7%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表8 養育支援訪問事業における訪問できなかった理由（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

養育支援訪問事業の対象家庭の一部を訪問できなかった236市町村（17.9%）のうち、訪問できなかった理由は、「訪問の同意が得られなかった。」が69市町村（29.2%）、「訪問したが不在だった」が51市町村（21.6%）であった。

<単位：市町村>

区 分	市町村数	割 合	
対象家庭全てを訪問	603	45.7%	
一部訪問できなかった。	236	17.9%	
理由	日程の調整ができなかった	29	12.3%
	訪問の同意が得られなかった	69	29.2%
	訪問したが不在だった	51	21.6%
	転居していた	27	11.4%
	訪問者の数が足らなかった	9	3.8%
	その他	51	21.6%
	未回答	481	36.4%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

<その他の例>

- ・長期入院
- ・住民票と居住地がことなっていた
- ・関係機関からの情報提供を受けて状況が把握できた



表9 養育支援訪問事業の訪問者(平成28年4月1日現在)

養育支援訪問事業のうち専門的相談支援の訪問者は、「保健師」が1,020市町村(77.3%)と最も多かった。また、育児家事援助の訪問者についても「保健師」が230市町村(17.4%)と最も多かった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,320	—
専門的相談支援		
保健師	1,020	77.3%
助産師	353	26.7%
看護師	131	9.9%
母子保健推進員	22	1.7%
保育士	259	19.6%
児童委員・民生委員	39	3.0%
子育て経験者	43	3.3%
愛育班員	3	0.2%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所のスタッフ	18	1.4%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	15	1.1%
その他	248	18.8%
育児家事援助		
保健師	230	17.4%
助産師	53	4.0%
看護師	45	3.4%
母子保健推進員	16	1.2%
保育士	123	9.3%
児童委員・民生委員	31	2.3%
子育て経験者	82	6.2%
愛育班員	3	0.2%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業所のスタッフ	175	13.3%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	58	4.4%
その他	130	9.8%

※複数回答あり

<その他の例>

専門的相談支援: 家庭児童相談室職員、スクールソーシャルワーカー

育児家事援助 : ファミリーサポートセンター協力員、シルバー人材センター

表10 都道府県別養育支援訪問事業の訪問後の家庭への対応(平成28年4月1日現在)

養育支援訪問事業を実施した家庭へのその後対応としては、「他の子育て支援事業へつないでいる」が543市町村(41.1%)が最も多く、次いで、「保健師が訪問している」が542市町村(41.1%)であった。

<単位:市町村>

	市町村数	割合
訪問実家庭数	1,320	—
保健師が訪問している	542	41.1%
他の子育て支援事業へつないでいる	543	41.1%
障害者総合支援法に基づく支援をしている	216	16.4%
特に支援はしていない	78	5.9%
その他	218	16.5%

※複数回答あり

<その他の例>

- ・母子保健事業の活用
- ・要保護児童対策協議会実務者会議にケース登録
- ・保育所等子どもの所属する機関において見守り支援

表11 養育支援訪問事業の訪問者に対する研修の実施状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

市町村において、養育支援訪問事業の訪問者に対し、「自ら研修を実施」したものは329市町村(24.9%)、「委託して研修を実施」したものは39市町村(3.0%)であった。また、「研修を実施していない」ものは、321市町村(24.3%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,320	—
自ら研修を実施した	329	24.9%
委託して研修を実施した	39	3.0%
他機関が実施している研修に参加させた	557	42.2%
訪問者への研修を実施しなかった。	321	24.3%
未回答	134	10.2%

※複数回答あり

表12 養育支援訪問事業における利用料の徴収(平成28年4月1日現在)

専門的相談支援の実施にあたり、「料金を徴収している」市町村は3市町村であった。  
また、育児・家事援助の実施にあたり「料金を徴収している」市町村は52市町村であった。

<単位:市町村>

区 分		市町村数	割 合
専門的 相談 支援	料金を徴収している。	3	100.0%
	所得状況に応じて徴収額を減免している	2	66.7%
	所得状況に応じた減免はない	1	33.3%
育児 ・ 家事 援助	料金を徴収している。	52	100.0%
	所得状況に応じて徴収額を減免している	38	73.1%
	所得状況に応じた減免はない	14	26.9%

表13 養育支援訪問事業における運営上の課題（平成28年4月1日現在）

養育支援訪問事業における運営上の課題として最も多かったのは、「訪問者の人材確保」の501市町村（38.0%）であり、次いで「訪問者の資質の確保」の488市町村（37.0%）であった。

<単位：市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1320	—
訪問者の人材確保	501	38.0%
訪問者の資質の確保	488	37.0%
事業実施のための予算が不足している	112	8.5%
事業を委託したいが適切な委託先がない	139	10.5%
訪問拒否家庭への対応	412	31.2%
支援目標の設定が困難	199	15.1%
効果的な支援方法がわからない	190	14.4%
支援終了の判断が困難	290	22.0%
その他	30	2.3%

※複数回答あり

<その他の例>

- ・利用者が増加に伴い、一部自己負担の検討が必要
- ・支援拒否